

免責補償制度(CDW)、ノン・オペレーション・チャージ(NOC)について

当社の基本レンタル料に保険・補償の料金が含まれていますが、事故・トラブルにより第三者又は当社に損害を与えた場合、お客様にはその損害を賠償する責任が発生いたします。保険が適用される場合でも、以下の免責金額(自己負担)が発生いたします。

	補償額		免責(自己負担額)
対人補償	無制限	1 名 限度額	なし
対物補償	無制限	1 事故 限度額	なし
人身傷害	5,000万円	1 名 限度額	なし
車両保険	車両時価額		1 事故 20 万円

任意加入となりますが、万が一の時に備えてご加入をおすすめします。

=任意加入=【免責補償制度(CDW)】

お客様のご負担となる対物免責額と車両免責額の「自己負担額」が免除される制度となります。

任意でご加入頂けます。

車両補償 自己負担額(免責額)	20 万円
-----------------	-------

※免責金額とは、対物補償、車両補償の補償金額のうち、お客様にご負担していただく金額のことです。

※免責補償制度による免除額にはノン・オペレーションチャージ(休業補償/NOC)は含まれません。

※約款違反や法令違反など、悪質な事故の場合は、保険・補償制度の適応除外となります。

=免責補償料金=

1日あたり:2, 200 円(税込)

※免責補償加入条件

- 1.運転免許取得から 3 年以上経過している運転者の方。
- 2.レンタカーご出発前にお申し込みいただいた場合のみ有効とさせていただきます。
貸渡し途中での加入及び解約は出来ません。
- 3.レンタカー契約者(契約者が法人の場合は、その役員及び従業員)である運転者。
- 4.借受人および貸渡し時にお申し出いただいた運転者が過去に事故などがあり、
当社が不適当と判断した場合は加入をお断りすることがございます。
- 5.大型、増トン車については、加入する事ができません。

【ノン・オペレーションチャージ(NOC)について】

ノン・オペレーションチャージ(NOC)とは、事故・盗難・呼称・汚損・トラブル等で車の修繕が必要となった場合、修繕期間中のその車を貸し出すことができません。その間の休業補償の一部として、損傷の程度や修理の所要時間に関わりなく下記の金額をご負担いただきます。

自走可能(予定の店舗に返却された場合)	30,000 円
自走不可能(予定店舗に返却されなかった場合)	50,000 円+レッカー代実費

※約款違反や法令違反など、悪質な事故の場合は、保険・補償制度の適応除外となります。

※免責補償制度とは異なりますのでご注意ください。